

総合検診中期日程のお知らせ

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

6月で前期の検診が終了し、9月から中期の検診が開始します。対象者には、町から受診票など必要書類を郵送しましたので、当日の持ち物をよく確認のうえ、検診会場にお越しください。なお、中期の検診の変更や後期の検診の申込・変更も受け付けていますので、健康カレンダーなどで検診日を確認し、健康福祉課へお申し込みください。

総合検診中期日程	検診会場
9月7日(火)	農業者トレーニングセンター
9月9日(木)	高橋地域体育館(旧高橋小)
9月10日(金)	町第2体育館
9月11日(土)	生涯学習センター体育館
9月12日(日)	農業者トレーニングセンター
9月13日(月)	水橋分館(公民館)

歯周疾患検診のお知らせ

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

健康できれいな歯を保つため、歯周疾患検診を受けましょう。町では、町内の歯科医院に依頼し、歯周疾患検診を実施します。対象となる人には、8月中に受診券を送付済みです。

- 対象者／40歳・50歳・60歳・70歳の人（年齢基準：平成23年3月31日現在）
- 期間／9月1日～12月24日
- 内容／問診、口腔内診査（歯の状況、歯周組織、口腔清掃状況など）、結果に基づくアドバイス
- 費用／自己負担分400円を、当日医療機関に支払ってください。ただし、70歳の方は自己負担はありません。（費用総額4,300円のうち3,900円は町が負担します）
- 結果／当日医療機関から結果書を受け取り、説明を受けてください。
- 実施医療機関／

医療機関名	住所	電話番号
今井歯科医院	祖母井509-4	028-677-0118
小林歯科クリニック	祖母井1094	028-677-1900
やなぎた歯科クリニック	下高根沢3859-2	028-677-4755
塩田歯科医院	西水沼433	028-678-0002
たけざわ歯科医院	西水沼480-3	028-678-7782

スッキリ教室のお知らせ

健康福祉課健康係【☎028 (677) 6042】

特定健診で、動機づけ支援や積極的支援に該当した人を対象に、各種教室を行います。スッキリ教室では、メタボ山という教材を使用し、楽しくメタボ予防について知ることができます。自分に合った教室を選んで、ぜひ参加してください。

スッキリ血圧教室

- 日時／9月2日(木)
13:30～14:30
- 場所／保健センター
- 内容／メタボ山：塩の滝。加工食品を知れば、塩分を減らせる。

スッキリ血糖教室

- 日時／9月8日(水)
13:30～14:30
- 場所／保健センター
- 内容／メタボ山：ねちょねちょ湖。これから、果物のおいしい季節、こんな食べ方なら大丈夫。大人の間食の適量はどれくらい？

栄養相談

- 日時／9月14日(火)
9:00～15:00
- ※一人1時間単位の予約制。
- 場所／保健センター
- 内容／管理栄養士が、日ごろの食事の疑問などに、個別にお答えします。一人1時間単位の予約制。

農地利用集積円滑化事業がスタート!

芳賀町農業公社【☎028 (677) 6048】

芳賀町農業公社は、7月28日に農地利用集積円滑化団体として町から事業規程の承認を受けました。今後は、農地所有者と委任代理契約を結ぶことにより、担い手への農地の効率的な利用集積を図り、農地の賃貸借・売買を支援します。

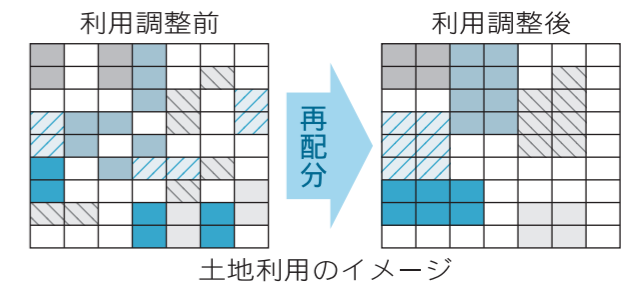
▽農地利用集積円滑化事業とは?

農地の貸し付けや農作業の委託、売り渡しを希望する所有者と公社との間で、委任代理契約を締結します。（貸し付け相手などを指定せずに公社に一任）公社は集落内での利用調整を行い、その農地を一番効率的に利用できる担い手へ貸し付けます。

また、地権者や集落へ働きかけ、面的集積を進めるための話し合いなどにより集落内の農地を一括して委任を受け、再配分することも可能です。

農地所有者にとっては、自ら貸付先を探す必要もなく安心して農地を任せることができ、担い手にとっては、多数の農地所有者と交渉する必要がなくバラバラになっている農地を面的にまとめることによって、効率的な農作業が可能になります。

◆利用調整の流れ



◆奨励金の制度があります

この事業により、農業公社が利用調整活動を実施して存続期間6年以上の利用権設定がされた場合は農地の面積に応じて奨励金を交付します。

奨励金	農地所有者	5,000円/10a	農地耕作者	15,000円/10a	※面的集積要件、再設定の場合は対象外などの要件があります。
-----	-------	------------	-------	-------------	-------------------------------

『芳賀の恵み』 ブランド認証品 申請受付中!

ブランド品の開発を計画している人には開発費の補助制度があります。製品開発、パッケージデザインなどオリジナリティを形にしてみませんか。

申請された商品は、町長をはじめとする5人の認証委員により審査します。認証や補助金申請には、芳賀町産であることなどの要件があります。詳しくは町農業公社ホームページをご覧ください。

- 申請期間／9月30日まで